

家畜衛生だより

From 中央家保 豚用



中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

奈良県で豚熱の患畜を確認！！(国内63例目)

【農場概要】

所在地:奈良県奈良市

飼養状況:1,100頭

疫学関連農場:大阪府大阪市(1農場)

【経緯】

3月29日(月) 死亡増加の通報を受け、病性鑑定を実施。
遺伝子検査の結果、陽性を確認。

3月31日(水) 精密検査を実施した結果、豚熱の患畜と判定。

参考:農林水産省ホームページ、奈良県ホームページ 令和3年3月31日現在

関東地方の豚熱感染野生イノシシ検査状況

- ・茨城県 陽性 5頭 (陰性 1,114頭)
- ・埼玉県 陽性 118頭 (陰性 1,100頭)
- ・栃木県 陽性 9頭 (陰性 658頭)
- ・東京都 陽性 8頭 (陰性 117頭)
- ・群馬県 陽性 111頭 (陰性 2,029頭)
- ・神奈川県 陽性 17頭 (陰性 835頭)

※平成30年9月13日～令和3年3月24日時点。詳細は農林水産省ホームページを御覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-207.pdf>



飼養衛生管理の再確認、再徹底を！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など、畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。



○畜舎専用衣服・靴の着用 ○農場・畜舎へ入る際の手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

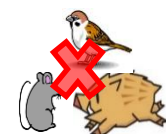
○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置等

堆肥舎、死体保管場所への設置も忘れずに！

○継続的なワクチン接種

接種した母豚の母乳を、確実に哺乳豚に飲ませるように注意しましょう。



県内で豚流行性下痢(PED)が続発！！(今季21～30例目)

確定診断日	発生農場	症状
3/1 (21例目)	県北東部 肥育農場	肥育豚50頭で褐色水様性下痢
3/2 (22例目)	県北部 一貫農場	肥育豚100頭で黄色水様性下痢
3/3 (23例目)	県北部 一貫農場	哺乳豚70頭で黄色水様性下痢
3/4 (24例目)	県北東部 一貫農場	哺乳豚70頭で白色水様性下痢・死亡
3/4 (25例目)	県北部 一貫農場	哺乳豚300頭で水様性下痢
3/10 (26例目)	県北東部 一貫農場	母豚1頭で下痢、哺乳豚60頭で黄色水様性下痢、20頭死亡
3/12 (27例目)	県北東部 一貫農場	哺乳豚8頭で黄色水様性下痢
3/15 (28例目)	県北東部 一貫農場	哺乳豚100頭で黄色水様性下痢
3/22 (29例目)	県北東部 繁殖農場	哺乳豚50頭で黄色水様性下痢
3/29 (30例目)	県北東部 繁殖農場	哺乳豚10頭で水様性下痢

鳥取県及び岡山県が豚熱ワクチン接種推奨地域に追加されました！

最近の野生いのししにおける豚熱感染状況等を踏まえ、飼養衛生管理の徹底を図ってもなお豚等での豚熱の感染の防止が困難な地域として、鳥取県及び岡山県が豚熱ワクチン接種推奨地域に追加されました。

定期報告書の提出について

豚及びいのししの定期報告書の提出期限は4月15日(木)と定めていますので、期日までに郵送又はファクシミリにて御提出してください。

なお、提出する書類は以下のとおりです。

- 必ず提出する書類: 基本情報(農場名や農場住所、飼養頭数等を記載する)
飼養衛生管理基準の遵守状況(はい、いいえ、該当なしに丸を付ける)
- 変更があれば提出する書類: 添付書類1(農場見取図)
添付書類2(立入制限、消毒設備、飼養密度等)
添付書類3(埋却地の有無)



豚の様子がおかしいな?と思ったら中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090
※必ず5回以上コールしてください

一斉消毒の日チェック表



年月日:令和 年 月 日

農場名:

住 所:

チェック	番号	項目	内容
<input type="checkbox"/>	1	出入車両 消毒確認	飼料運搬・動物薬販売・診療獣医師などの出入り車両の消毒を確認します。
<input type="checkbox"/>	2	立入者 衣服交換	畜舎等衛生管理区域に立ち入る獣医師・袋飼料配送業者などの専用衣服への着替えを確認します。
<input type="checkbox"/>	3	消石灰 散布	農場入口に石灰帯(全体的に白くなるよう散布)を作ります。
<input type="checkbox"/>	4	踏込み消毒 槽点検	畜舎・事務所入口の踏込み消毒槽を点検し、消毒薬を確認します。
<input type="checkbox"/>	5	畜舎消毒	空の豚房、通路などを清掃し、動力噴霧器で洗浄・消毒します。
<input type="checkbox"/>	6	整理・清掃	畜舎周囲の不要品の片付け、除草を行います。
<input type="checkbox"/>	7	チェック表 送付	このチェック表を家畜保健衛生所に送付します。

その他コメント・連絡など

連絡先: 中央家畜保健衛生所

FAX: 043-286-0090

TEL: 043-250-4141

※FAXをお持ちでない方は電話連絡でもかまいません。